



熱戦を展開した武道大会

熱戦を展開!

第二回市民防犯武道大会開かれる

五所川原市三道連絡協議会(増田桓一会長)と五所川原地区防犯協会(小野雄蔵会長)主催の市民防犯武道大会が一月十七日、三道

会館を会場に選手及び関係者約三百人が参加して開かれました。

われいているもので、今年で二回目。開会式では、高橋教育長が「日頃鍛えた技をいかんなく発揮され、武道を通し

て自分に打ち勝つ強い精神力を養ってください」と祝辞を述べました。

その後選手たちは、山田壽夫五所川原警察署長や小野会長らの激励を受け、柔道、剣道、弓道にそれぞれ分かれて熱戦を展開しました。

結果は次のとおりです。
 (各クラス優勝者のみ)

▼剣道 工藤大幸(小六年)

▼柔道 松野雄大(幼児)、工藤祐司(小一年)、木村龍也(小二年)、中谷清彦(小三年)、木村哲士(小四年)、戸晃樹(小五年)、堀内裕(小六年)、工藤琢史(中一年)、須藤芳弘(中二年)、福士孝臣(中三年)、五所川原警察署(一般)

▼弓道 古川篤志(高二年)、太田愛子(高二年)、小山内きよえ(一般)

(敬称略)

市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協働し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

昭和63年

No.656

2-1

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

あずましい 街づくりめざして

地域住民克雪活動事例発表会開かれる

雪を効率良く克服している先進地の事例に学び、官民一体となって克雪活動を促進しようと、県が主催、市が共催して「地域住民克雪活動事例発表会」が一月二十二日、市中央公民館で開かれた。

雪問題に関心の深い市民はもとより、県内一円から約四百人が参加し熱心に聞き入っていました。

発表会は、内山克己県企画部長のあいさつの後、森田市長が「五所川原において

特別講演
積雪寒冷地における
雪対策について
講師 内山克己 県企画部長



発表会であいさつする森田市長

いる方々をお迎えし、この発表会が開催されたことは、本市の雪対策推進のうえで極めて意義深いものがあります。この発表会があずましい街づくりを推進するため、大きな成果を上げられることを心からお祈りします」とあいさつを述べました。

引き続き、科学技術庁国立防災センター新庄支所の東浦将夫第二研究室長が「積雪寒冷地における雪対策

について」同センターにおける地吹雪研究及び各地の消融雪方法の実例」と題し特別講演をしました。

この中で同氏は、昭和六十一年から毘沙門地区で実施している地吹雪研究観測については、①地吹雪によって湿度が急激に上昇する②河川が集落より地吹雪の遮へい効果が大いこと等の中間報告がありました。続いて、克雪活動事例として「青森市信用町にお



発表会に参加した人々

る自主除排雪活動について(田中清一同町排雪協力会長、「平賀町における側溝を利用した融雪活動について」小林辰三郎同町苗生松部落会長、「山形県尾花沢市新町地区における消雪道路建設自主活動について」宇野浩同町第二町内会市道Ⅲ-十一号線消雪道路促進会代表)がそれぞれ発表しました。

また、特別事例として、企業主導で排熱利用の流雪溝をつくり、周辺住民に利用させているNTT青森電報電話局の取り組みが浜谷実同局総務課長から報告されました。

雪処理については、行政の対応だけでは限界があることから、地域住民の積極的な取り組みが求められており、今回の発表会が克雪への大きな転機になるものと期待されています。



市雪対策懇談会

委員を委嘱

市では一月十八日、市長公室で雪対策懇談会委員十人の委嘱状交付式及び組織会を行いました。

雪対策懇談会は、雪を克服し快適で安全な市民生活を確保するため、市は諸施策を検討しており、そのため広く市民から意見や提言をいただくために設置したものです。



委嘱状交付式

交付式では、森田市長が「市の総合的な雪対策の環境として国の克雪タウン計画推進都市の指定を受け、雪に強い街づくり計画を策定中です。この計画に皆さんの貴重な経験やご意見をお願いします」とあいさつを述べました。

- ◎委員
- 花田 正(大町商店街振興組合理事長)
- 岩谷一正(新町商店会長)
- 毛内 嗣(布屋町商店街振興組合理事長)
- 小笠原幸雄(中央通商店街振興組合理事長)
- 加藤政則(本町商店街振興組合理事長)
- 原 芳江(五所川原商工会議所婦人会長)
- 斎藤千秋(五所川原市連合PTA会長)
- 気田勝治(五所川原市町内会連合会長)



新たな交流と発展——北の飛躍をめざして

青森EXPO'88

青函トンネル開通記念博覧会 ■会期: 昭和63年7月9日(土)~9月18日(日) ■会場: 青森市・青森県観光物産館(アスパム)周辺

第2期前売券好評発売中

■入場料金

	前売券	当日券
大人	1,500円	2,000円
高校生	1,000円	1,500円
小中学生	700円	1,000円
幼児	200円	300円

■前売券発売所

五所川原商工会議所・農協・デパート及びその他販売所で取り扱っています。

■前売券発売期間

<第2期> 6月30日まで。

本年3月13日の青函トンネル開通が目前に迫り、7月9日からは青函トンネル開通記念博覧会が華やかに開会します。

「青森EXPO'88」の出演パビリオンは、日本一巨大なエアマチック・スーパードール「テーマ館」をはじめ、「ヒューマンシアター」、「雪とエネルギー館」、「交通未来館」、「情報2001館」、「みなと21館」の6棟と青森市の巨大なシンボル「アスパム」は「21世紀青森館」として利用されます。また、青函連絡船の「八甲田丸」が海上レストランやバザール会場及び無料休憩室として活用されることになりました。

日本一の巨大エアドームの中では、有名タレントのショーやコンサートなど、毎日さまざまなイベントがお楽しみいただけます。

親子凧づくり 教室開く



一生懸命凧づくりに取り組む親子達

市教育委員会、市連合PTA共催の「第十回親子凧づくり教室」が一月七、八日の両日、市民文化会館で開かれ、約百十人の参加者が凧づくりに挑戦しました。

この教室は、親子で仲良く凧をつくり、それを揚げることによって伝統的な遊びの喜びを体験させるとともに、手づくりの楽しさを味わわせ、子ども達の健全育成を図ることを目的に五

十四年から開いているものです。講師は、第一回目からの尾崎四樓弘前中央高校教諭。尾崎さんが、あらかじめ「渡辺の綱」の下絵のコピーを参加者に配布。

初日の七日は、下絵をかきから色塗りまで、翌八日は骨組みの後、絵を張り付け、参加した人達は少しずつ凧の形ができてくる有様に歓声を上げていました。

社会福祉にと3万円

月歌の親和会月



山田収入役(右)に目録を手渡す成田会長(右から2人目)と工藤さん(左から2人目)・竹谷さん(左)

歌謡曲を愛する人達でつくっている歌の親和会(成田俊一会長)では一月五日社会福祉に役立ててくださると三万円を寄付しました。

これは、同会が一月四日市内で開いたチャリティ新年歌謡曲パーティの益金の一部を寄付したもので、成田会長と幹事の竹谷清二さん、工藤正志さんが山田収入役に目録を手渡しました。

これに対し山田収入役は「ご好意ありがとうございます。社会福祉のために役立てさせていただきます」とお礼を申べました。

高野の小笠原さん



農業経営者育成指導士

で農業を實踐し、新しい農業経営者の育成指導のできる人を農業振興を図るため県が認定しているもので、本市からは二人目となります。

県ではこの度、農業経営士に高野の小笠原勝幸氏(39才)を認定しました。この制度は、近代的感覚

小笠原さんは、今まで青年農業士(昭和五十五年認定)として農業後継者の育成指導を行う傍ら、水稲・りんご・花卉栽培に取り組



んでおり、年間を通して農業を行える複合経営が認められたものです。小笠原さんの今後の活躍が期待されます。



第18回五所川原雪まつり

主催：五所川原市観光協会

- ▶催し物 ◎2月 7日(午前9時～)・・・第2回津軽凧あげ五所川原大会——藻川地区
- ◎2月 11日(午前9時30分～)・・・歌謡・津軽民謡・津軽民謡手踊りコンクール——市民文化会館
- ◎2月 14日(午前10時～)・・・ズグリ回し大会・雪上親子綱引大会・親子凧あげ大会・雪上カルタ大会——お祭り広場及び市役所裏河川敷

※期間中、お祭り広場に雪の大型すべり台を設置。

成人病は習慣病

2月1日～7日は成人病予防週間です

がん、脳卒中、心臓病、高血圧症などの、いわゆる成人病による死亡が、総死亡の六十五%近くを占めていることをご存じですか？

とりわけ成人病は習慣病ともいわれ、長い間の生活様式と深い関連があり、四十歳を過ぎたころから急増しています。

二月一日から七日までは「成人病予防週間」一さあ、いまからでも遅くはありません。ぜひ、あなたなりの健康づくりを！

大切なのは正しい食生活

昨日までバリバリと働いていた五十歳の人が脳出血で倒れた場合、その原因となる高血圧などの病気の芽は、すでに二十～三十歳にあったといわれます。こうした病気の芽をもっている人が、日常の不健康な生活習慣を続けると、これが引きがねとなって、病気の発生につながるといわれています。

とくに大切なのは、正しい食生活が行われているかどうかです。そのキーポイントをあげてみましょう。

- ▼栄養のバランスを考えて 炭水化物、脂肪、タンパク質、ビタミン、ミネラルといった栄養素を十分とりましょう。
- ▼塩分をとりすぎないように とりすぎると、高血圧や脳卒中の原因に。一日十グラム以下を目標に、調理の上でも工夫を。
- ▼コレステロールをためすぎないように コレステロールは悪者と

イメージがありますが、一方では体には欠かせない大切なものです。コレステロールをコントロールするために、バランスのとれた食事を心がけましょう。



ゆとりをもった健康づくりを

イライラ、カリカリして精神的なゆとりがないのは、不健康のパロメーター。アルコール、たばこも上手なおつきあいを。

●楽しく飲み、適量で抑える努力を

◎たばこ 喫煙をすると、一般的にがんになりやすいといわれています。たとえば吸わない人に比べて、こう頭がんは約十四倍、気管支・気管・肺がんは約三・八倍の危険が増すというデータも報告されています。禁煙の実践はお子さんの「防煙」にもつながります。

◎ストレス ストレスをためこまないことも成人病を予防するために欠かせないことです。そのためには次のような点に気をつけたいものです。

根気よく続けることが第一

健康診断の目的を大きく分けると、自覚できない潜伏している病気を発見すること、そして将来、病気に発展するかもしれない身体的条件があるかどうかをチェックすることの二つになります。

見、早期治療が肝心です。仲間同士で誘い合って、積極的に健康診断を受けるのもいい方法です。そして自分の健康管理を根気よく続けることが、成人病予防にたいへん有効なのです。



●適度な運動・スポーツを
●うちこめる趣味をもとう
●家族や友人との会話を大切にし、ときには旅行で気分転換を



工事指名競争入札業者 物品等供給業者 登録受付中

市では、63年度に市が発注する工事の入札に参加を希望する建設業者、市の施設等(市役所、水道事業所、西北中央病院、市内各小中学校、給食センター等)への物品供給を希望する業者を受付けしますので、手続きをしてください。

- ▷受付期間 2月1日から2月29日まで
- ▷受付場所 市財政課契約調達係(市庁舎4階)
- ▷提出書類

◎工事指名競争入札業者

- ①建設省統一様式(一式)
- ②添付書類
 - (ア)経営事項審査申請書(写)
 - (イ)建設業者許可証明書(写)
 - (ウ)納税証明書 市税は62年度分。国税及び県税は61年度分(写)(市内法人業者については、会長及び代表取締役個人名の納税証明書も添付すること。)
 - (エ)使用印鑑届
 - (オ)建設業退職共済組合加入証明書(写)
 - ※建設業者の経営に関する事項の審査(建設業法第27条の2の規定による)は、必ず受けるようにしてください。

◎物品供給業者

- ①入札参加資格申請書一式(申請用紙は財政課にあります)
- 詳しいことは、市財政課契約調達係(☎☎2111番内線330番)へお問い合わせください。

昭和63年度 市県民税の申告相談

税の正確を期するため、必ず申告して下さるようお願いします。

会場は次のとおりです。これ以外の地区については、2月15日号でお知らせします。

地区	月日	曜	対象区域	時間	相談会場
三好	2.3	水	高瀬・鶴ヶ岡	9:20~ 15:00	コミュニティセンター三好
	2.4	木	藻川		
	2.5	金	藻川		
中川	2.8	月	川山・種井	9:20~ 15:00	コミュニティセンター中川
	2.9	火	沖飯詰・桜田・中泊		
飯詰	2.10	水	橋上・下岩崎	9:20~ 15:00	コミュニティセンター飯詰
	2.12	金	橋下		
七和	2.15	月	原子・俵元	9:20~ 15:00	コミュニティセンター七和
	2.16	火	羽野木沢・高野		
	2.17	水	前田野目・持子沢		
梅沢	2.18	木	梅田	9:20~ 15:00	梅沢コミュニティセンター
	2.19	金	中泉		

※申告書は、申告相談会場に備え付けしてあります。

赤十字社員増強運動にご協力を！ 一日赤五所川原市地区一

日本赤十字社は、事業の趣旨に協賛する社員の拠出金と寄付金によってまかなわれています。

本年も2月1日から、県内一斉に社員の増強運動がはじまります。

近く、皆さんのご家庭に奉仕者がお伺いしますので、1世帯1人は社員になり赤十字事業にご協力をお願いします。

▷社員の種類

- ①一般社員—毎年500円以上
- ②銀色特別社員—毎年1,000円以上
- ③金色特別社員—毎年3,000円以上(銀色特別社員完了の人は毎年2,000円)
- ④銀色有功章社員—200,000円以上(3年払いても可)

- ⑤金色有功章社員—500,000円以上(3年払いても可)

▷主な事業

- ①国際活動(大災害などでの援助活動)
- ②災害救護活動(国内の災害での救護活動)
- ③医療活動(大災害時の医療救護活動)
- ④血液事業(血液を必要とするときの供給)
- ⑤救急法、水上安全法、家庭看護法の講習
- ⑥青少年赤十字(こども赤十字)
- ⑦赤十字奉仕団(災害時の救護やボランティア活動)

▷問い合わせ先 市福祉事務所庶務係(☎☎2111番内線286番)へどうぞ。

除排雪作業についてのお願い

—市除排雪対策本部—

通勤通学等の生活道路確保のため、次のことについてご協力くださるようお願いいたします。

④雪を捨てるときは、市が指定している「高瀬雪捨場」(図参照)をご利用ください。

①道路には雪を出さない。

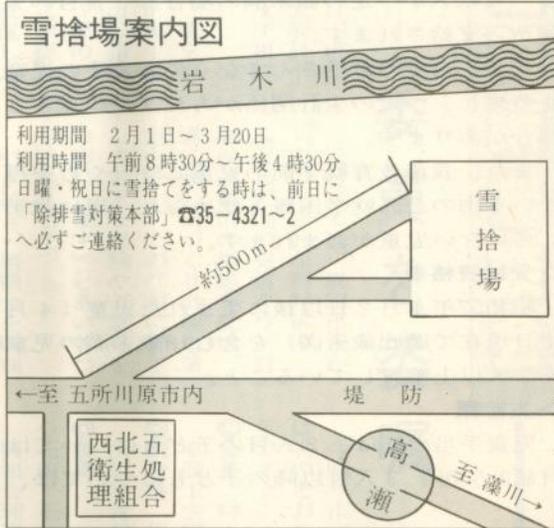
道路に雪を捨てますと、救急車や、消防車等緊急車両の通行にも支障が出るような事態が懸念されますので、除排雪の前後を問わず道路には絶対雪を捨てないでください。

②路上駐車はしない。

路上駐車のため除排雪作業に支障をきたしています。特に夜間の駐車が多いため、時には除排雪作業を断念しなければならないこともありますので路上駐車はしないでください。

③除排雪作業中の車両には危険ですから絶対近寄らない。

除排雪作業中の車両に近寄りますと作業能力が低下します。また、巻き込まれるおそれがあり危険ですから除排雪作業中の車両には、絶対近寄らないでください。



交通災害共済 年額350円 2月1日から受付しています 家族そろって加入しましょう

現在加入されている人は、3月31日で共済期間が満期になりますので、早めに市民課(交通防犯対策室)または各支所へ申し込みください。

特に、お年寄りや幼児の交通事故が増加していますので、まだ加入されていない人もご家族そろって加入されるようおすすめします。

▷加入できる人—五所川原市に住所をもっている人

▷共済会費・期間—年額350円(共済期間の途中で加入する場合も同額です)

共済期間は、毎年4月1日から始まり翌年の3月31日で終わります。(途中で加入される人は、加入の日から3月31日までとなります)

▷その他—小・中学校の児童生徒については、各学校を通じて受付けをしています。保育所、職場、町内会、各種グループなど20人以上が加入される場合は、団体の取り扱いをします。

○共済見舞金の額

災害の程度		等級	金額
死亡した場合		1	800,000円
実治療日数	入院180日以上を含む	2	150,000円
	入院90日以上180日未満を含む	3	130,000円
180日以上で	入院90日未満又は入院なきものを含む	4	110,000円
実治療日数	入院90日以上を含む	5	80,000円
	入院90日未満又は入院なきものを含む	6	60,000円
実治療日数60日以上90日未満		7	45,000円
実治療日数30日以上60日未満		8	35,000円
実治療日数10日以上30日未満		9	25,000円
実治療日数10日未満		10	15,000円

初心者スキー講習会延期のおしらせ —勤労者野外活動施設—

1月15日(金)に開催予定でしたが、雪不足のため次のとおり延期となりました。

▷日時—2月11日(祝日)午前10時~午後3時

▷受講資格—小学校高学年以上

▷受講料—無料

▷申し込み締切—当日の午前9時30分

▷その他—スキー用具、昼食は各自持参(食堂有)。お申し込みや詳しいことは、勤労者野外活動施設(☎3631番)へどうぞ。

児童手当改正のおしらせ

昭和63年4月1日からは義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で収入が一定の額未満の場合に2番目の児童から支給されます。

なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。

また、義務教育就学前の児童には、やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

▷受給資格者

昭和57年4月2日以後に生まれた児童(4月1日現在で満6歳未満)を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。

▷支給額

児童手当の額は、2人目の子どもについては、月額2,500円、3人目以降の子どもについては、

1人につき月額5,000円が支給されます。

現在申請書を受付中です。

申請書を提出されないと受給することができません。

実際の支払いは6月からになります。

なお、公務員については、事業所からの支払いになりますので届出は不要です。

▷申請の際に必要なもの

- (1)保険証
- (2)銀行の口座番号
- (3)印鑑
- (4)児童手当用所得証明書(税務課から)

ただし本年1月1日以降に転入の方は前住所地から。

詳しいことは市民課(☎☎2111番内線276番)へどうぞ。

除雪奉仕に 青年団体連協も登録

—市社会福祉協議会—

冬はまだまだ続きます。どこの家庭でも除雪は、切実な問題となっています。

一人暮らしをしている老人には、玄関前の除雪がやっとで、屋根の雪はどうすることもできないのが現状です。

幸いにして、以前から除雪奉仕をしている弘南バス五所川原営業所、大工組合青年部の方々に加え、今年は五所川原市青年団連絡協議会(清野昭二会長)及び大坂忠三郎氏(連沼)が協力してくれることになりました。

これらの方々が、独居・寝たきり老人を抱える老夫婦などで、除雪が著しく困難な世帯の除雪奉仕を行います。

詳しいことやご相談は、市社会福祉協議会(☎3494番)へどうぞ。



—青森県に電波が流れて50年—

「放送との出会い」

体験文・お便りと各種資料募集

昭和63年は、青森県にNHKの電波が流れて50年目の年です。

電波が流れて50年目にあたる今年一年間、各種記念番組や催物などを計画しています。

その記念番組などで活用させていただく、思い出の番組や放送との出会いなどの「体験文・お便り」、写真などの資料を募集しています。

▷体験文・お便り

- ①ラジオ時代—初めて電波を受信した頃の体験をはじめ、戦中戦後のラジオ放送の思い出。
- ②テレビ時代—初めて電波を受信した頃の体験をはじめ、テレビ放送の思い出。

▷資料

50年間の放送にかかわる写真・印刷物・品物など。

▷送り先

青森市松原2-1-1 NHK青森放送局
放送部「50周年の係」

▷締切 3月31日(木)



昭和63年度奨学生を募集

一(財)五所川原市教育振興会一

教育振興会では、次の要領により63年度の奨学生を募集します。

希望する人は、存学している学校を経て市教育委員会総務課へお申し込みください。

▷申し込み期間 2月1日から2月29日まで

▷応募資格 次のすべてに該当する人として。

- ①63年4月に高等学校または大学に入学志望の人
- ②人物、学業ともに優秀で、かつ健康であるが著しく学資の支弁が困難と認められる人
- ③市内に在住している人
- ④過去3か年の全教科の平均成績が3.5点(5段階評価)以上の人

▷貸与金額

- ①高等学校一公、私立とも入学科および授業料相当額(卒業時まで)
- ②大学一公、私立とも入学支度金として40万円限度

▷返還方法

- ①高等学校一卒業の翌年から、奨学金を受けた年数の倍に相当する年数で均等した額(年賦または月賦)
- ②大学一卒業の翌月から6か月経過後、8年以内(年賦または半年月賦)

※なお、詳しくは市教育委員会総務課(☎⑤2111番内線293番)へどうぞ。

63年度 入学生募集

一県立弘前高校通信制一

自宅と日曜スクーリング(昼間)で学習しながらレポートを作成し、規定の単位を修得すると高等学校卒業の資格が得られます。

職業や年齢に関係なく学べますので、いろいろの立場の人達がおられ、勉学に、スポーツに一生懸命です。また、全日制・定時制高校等で取得した単位を生かして、該当する学年へ転入・編入もできます。さらに、希望する科目だけを学ぶこともできます。

入学願書と入学案内は、120円切手を同封し下記へ請求してください。返信用封筒は不要です。

出願期限は、3月4日～4月8日です。

なお、就学前の子どもさんのための託児室も設けています。そのほか、学習の仕方など詳しい事を知りたい方は、県立弘前高等学校通信制(〒036 弘前市新寺町一番地☎0172②9424番)へお問い合わせください。

県政モニターを募集

県では、県民のご意見、ご要望などを聴き、県政に反映させるために、昭和63年度の県政モニターを募集しています。

▷応募資格一県内に居住する20歳以上の人で、県政に関心を持ち、県政モニターとしての熱意を持っている人。ただし、議員、公務員、行政相談員、国やその他の公共団体のモニターになっている人及び県政モニターを経験した人は除く

▷募集人員一30人

▷仕事の内容一県からのアンケートに対する回答、随時通信による意見の報告及び県政モニター会議への出席

▷委嘱期間一委嘱した日から昭和64年2月末まで

▷申込方法一官製はがきに住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、県政モニターを希望する理由を記載して、県広報県民課(青森市長島1-1-1)へ3月10日までに申し込むこと

▷結果通知一申込者の中から地域別、職業別などを考慮して決定し、4月中に通知します

※詳しくは、県広報県民課広聴班(☎0177②1111番内線2208番)までお問い合わせください。

昭和63年住宅統計調査の 単位区設定について

本年10月1日には、昭和63年住宅統計調査が行われます。

住宅統計調査は、「住宅の国勢調査」ともいわれる国の最も基本的な統計調査の一つで、昭和23年以来5年ごとに実施されています。この調査の結果は、国や都道府県などにおける住宅建設計画などの基礎資料として活用されます。

住宅統計調査を円滑に、また、正確に実施するためには、住宅統計調査員一人ひとりの担当地域(単位区)をあらかじめ明確にしておくことが必要です。

このため、都道府県知事が任命した住宅統計調査指導員が、2月1日現在、皆さんの地域を巡回し、住宅の状況等を確認しています。

指導員が確認などのため訪問した際には、このような単位区設定の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力をお願いいたします。

住宅統計調査の単位区設定は、統計法及び住宅統計調査規則に基づいて行われています。

ミニドックを受けよう

市では40歳以上の市民を対象に成人病の早期発見、早期治療を目的としたミニドックを実施しています。対象となる人は積極的に受けるようにしてください。

- ▷実施期間 2月29日まで
- ▷実施時間 医療機関によって実施時間が違いますので申し込み時にお知らせいたします。
- ▷対象者 昭和23年3月31日までに生まれた方。なお、職場等で検診を受けられる方は除きます。
- ▷受診方法 受診を希望する人は、市衛生課及び市役所各支所窓口で保険証を持参のうえ、受診記録票の交付を受け、希望する医療機関で受診してください。
- ▷受診料 1,000円(申し込み時)
ただし70歳以上の方、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(申し込みの際証明書を提出してください)。
- ▷診査項目 問診、身体測定、血圧測定、心電図、尿検査、貧血検査、肝機能検査。
- ▷問い合わせ先 市衛生課(内線272番)。

◎実施医療機関名

江 渡 医 院・田辺胃腸科外科医院
小笠原内科医院・対馬内科小児科医院
兼平内科小児科医院・富田胃腸科内科医院
川崎胃腸科内科医院・中村内科医院
木村内科医院・永田小児科内科医院
健生病院五所川原診療所・白生会胃腸病院
佐藤仁外科胃腸科医院・復明堂医院
佐藤内科小児科医院・増田病院
荘司内科医院・三好診療所
白戸胃腸科外科医院・森田診療所
西北中央病院・森内科小児科医院

一切は過去と流れて雪しきり
雪明り言いし母に朝の粥
こんがりとパン焼く夫婦冬ぬくし
暖冬やただそれだけで仕合せに
つついと舵とる首や寒の鳩
薬草のあれやこれやと寒の入
病院の情けの厚く冬の星
思い出をあつめて病む身年のくれ

俳

句

五所川原俳句会

前田せい女
成田市子
対馬暉子
斉藤さだ
斉藤今日子
松宮梗子
野村とし
佐藤ひさ

市役所の電話番号は㊸2111番

健康コーナー

「愛の献血」お願いします

ただいま県内では輸血用の血液が大変不足し、大ピンチです。手術等で多量に輸血を必要としている方々へ市民の皆さん、愛の献血をお願いします。

期 日	時 間	場 所
2月3日 (水)	午前10時から 午前11時まで	マルカカサイ 駐車場(本町)
	正午から 午後3時30分まで	日立東部セミコン ダクタ津軽工場
2月10日 (水)	午前10時から 午後4時まで	五所川原 商業高校前
2月19日 (金)	午前10時から 正午まで	鎌谷町防災コミュ ニティセンター
	午後1時30分から 午後4時まで	白生会胃腸病院 (上平井町)
2月26日 (金)	午前10時から 正午まで	西北中央病院
	午後1時から 午後4時まで	

みんなの健康教室

- ▷日 時 2月26日(金) 午後1時
- ▷場 所 保健センター
- ▷講 師 佐藤 実先生
(佐藤内科小児科医院長)
- ▷テーマ 「狭心症と心筋梗塞」
- 主 催 北五医師会・市民保健協議会

みんなの健康教室
テレフォンサービス実施中

☎㊸0311番

休日・夜間の急病は

在宅医師の照会は消防署へ

☎34-4999番

(救急医療部会)